

マイナンバー（個人番号）のお届けのお願い

2016年1月以降、法令に基づき税務署に提出する法定調書などの書類にマイナンバーを記載することが義務付けられました。

当行においても、以下のお取引・お手続きにマイナンバーのご提示が必要になりますので、まだご提出されていない場合は、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

● 電信送金

- ・ 国外向けの仕向送金
- ・ 国外からの被仕向送金
- ・ 外国送金のための当座預金口座開設

2019年以降、マイナンバーのお届けがない場合、海外送金・受領が行えない場合がありますのでご注意ください。

● 投資信託

- ・ 投資信託口座（特定口座含む）の開設
- ・ ご住所・お名前の変更

※なお、法人のお客様につきましては、上記取引に加えて預金取引においても法人番号のお届けが必要になります。

オーストラリア・ニュージーランド銀行

Australia and New Zealand Banking Group Limited ABN 11 005 357 522

[商号] オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド(銀行) [登録金融機関] 関東財務局長(登金)第622号 [加入協会] 一般社団法人全国銀行協会・日本証券業協会

東京支店 〒100-6333 東京都千代田区丸の内二丁目4番1号丸の内ビルディング33階

TEL.03-6212-7777

大阪支店 〒530-0001 大阪市北区梅田二丁目2番2号ヒルトンプラザウエストオフィスタワー17階

TEL.06-6456-1231